

# 柔道整復師養成施設自己点検票

平成 年 月 日 実施

養成施設名	学科名及び課程名	科	課程
所在地	修業年限及び定員	年	名

作成者:	役職名	氏名	
------	-----	----	--

調 査 事 項	判 定	関 係 法 令 等	備 考
<b>1 学則に関する事項</b>			
(1) 学則に定めることが必要な次の事項が規定されているか ① 養成施設の名称 ② 位置 ③ 教育課程(昼間又は夜間の別及び指定規則別表第一の教育内容ごとの単位数並びに時間数)、1学年の定員、修業年限及び学級数 ④ 養成施設の休日及び年間必要授業日数 ⑤ 教職員の職名及び定員並びに専任教員の定員 ⑥ 入学資格、入学者の選考の方法、入学手続 ⑦ 進級、卒業、退学及び除籍の基準 ⑧ 生徒納付金の種類及び金額並びに定められた納付金以外には徴収しない旨の規定	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領4	
<b>2 教員等に関する事項</b>			
(1) 養成施設の長は他に常勤の職を有していないか (専ら養成施設の管理の任に当たることができる者であるか)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第4号、指導要領5(1)	
(2) 指定規則別表第一教育内容の欄に掲げる各教育内容を教授するのに適当な数の教員を有すること	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第5号、指導要領5(2)(3)(4)(5)	
(3) 教員(専任及び兼任に限らず)は、指定規則別表第二の上欄に掲げる教育内容について、それぞれ同表の下欄に掲げる者であるか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第6号	
<b>【基礎分野】</b> 指定規則別表第二基礎分野の項に規定する『教授するのに適当であると認められる者』とは、次のいずれかに該当する者等であるか 担当科目を含む分野を専攻する大学の教員(助教については、3年以上の勤務経験を有する者) 担当科目について、教育職員免許法第四条に規定する高等学校の教員の相当教科の免許状を有する者	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領5(2) 指導要領5(2)ア 指導要領5(2)イ	
<b>【専門基礎分野】</b>			
① 医師	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則「別表第二」	
② 教育職員免許法施行規則第六十三条に規定する特別支援学校の理療の教科の普通免許状を有する者	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則「別表第二」	
③ 柔道整復師の免許を取得してから5年以上実務に従事した後、厚生労働大臣の指定した教員講習会を修了した者(柔道整復術の適応以外の教育内容を教授する場合に限る) なお、担当する科目は、社会保障制度、人体の構造と機能(解剖学のうち運動器系の構造に関する事項及び運動学のうち運動器の機能に関する事項に限る)、疾病と障害(リハビリテーション医学のうち高齢者運動機能の維持・回復に関する事項に限る)及び保険医療福祉と柔道整復の理念(医学史、関係法規及び柔道に限る)のみ教授しているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則「別表第二」 指導要領5(4)	
④ 指定規則別表第二専門基礎分野の項に規定する『これと同等以上の知識及び経験を有する者』とは、次のいずれかに該当する者等であるか 歯科医師(臨床医学以外の教育内容を教授する場合に限る) 担当科目を含む分野を専攻する大学の教員(助教については、3年以上の勤務経験を有する者) 改正指定規則(平成元年)による改正前指定規則別表第三「解剖学 生理学 衛生学(消毒法を含む) 診療概論 臨床各論」の項第3号に該当する者(改正規則施行の際、現に養成施設において教員として勤務しており、かつ、講習会の受講等によりその資質の向上に努めた者に限る)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領5(3) 指導要領5(3)ア 指導要領5(3)イ 指導要領5(3)ウ	
<b>【専門分野】</b>			
① 医師	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則「別表第二」	
② 柔道整復師の免許を取得してから5年以上実務に従事した後、厚生労働大臣の指定した教員講習会を修了した者	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則「別表第二」	
③ 指定規則別表第二専門分野の項に規定する『これと同等以上の知識及び経験を有する者』とは、次のいずれかに該当する者等であるか 担当科目を含む分野を専攻する大学の教員(助教については、3年以上の勤務経験を有する者) 旧改正指定規則(平成元年)による改正前指定規則別表第三に規定する柔道整復師教員(旧改正規則施行の際、現に養成施設において教員として勤務しており、かつ、講習会の受講等によりその資質の向上に努めた者に限る)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則「別表第二」 指導要領5(5)ア 指導要領5(5)イ	
(4) 教員のうち6人(1学年に30人を超える定員を有する養成施設にあっては、その超える数が30人までを増すごとに1を加えた数)以上は、別表第二専門基礎分野の項各号若しくは同表専門分野の項第2号に掲げる者又はこれと同等以上の知識及び経験を有する者である専任教員であるか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第7号	
(5) 教員は、1つの養成施設に限り専任教員(専らその養成所における養成に従事する教員)となっているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領5(6)(7)	
(6) 専任教員のうち2人は、(柔道整復の教育に関し)5年以上の経験を有するか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領5(9)	
(7) (5)の専任教員の5年以上の柔道整復に関する教員経験は常勤であるか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>		
(8) 柔道整復師である教員を2名以上専任としているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領5(10)	

# 柔道整復師養成施設自己点検票

平成 年 月 日 実施

養成施設名	学科名及び課程名	科	課程
所在地	修業年限及び定員	年	名

作成者:	役職名	氏名	
------	-----	----	--

調 査 事 項	判 定	関 係 法 令 等	備 考
(9) 教員1人の授業時間は1週あたり15時間を標準としているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領5(11)	
(10) 教員の出勤状況が確実に記録されているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領5(12)	
(11) 専任教員の出勤状況は学校開講日の少なくとも8割以上は勤務している常勤であるか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>		
(12) 施術所、医療機関等において臨床実習を行う場合には、その進捗管理等を行うため、専任教員のうち、実習調整者を1名以上配置しているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領5(13)	
<b>3 生徒に関する事項</b>			
(1) 入学資格の審査は確実に行われているか（卒業（見込）証明書の提出）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領6(2)	
(2) 1学級の定員は30名以下で、学則に定められた学生の定員を遵守しているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第8号、指導要領6(1)、H11,1,12医事第1号通知	
(3) 入学者の選考は適正に行われているか ※複数面接、筆記試験、合格基準etc	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領6(3)	
(4) 入学時期は厳正か、また途中入学が行われていないか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領6(4)	
(5) 転学は、指定施設の相当学年相互の間においてのみ行われているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領6(5)	
(6) 出席状況が確実に把握されているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領6(6)	
(7) 進級、卒業、成績等に関する記録が確実に保存されているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>		
(8) 出席状況の不良な者について、進級又は卒業の措置は適切か	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領6(6)	
(9) 卒業の判定に当たり、財団法人柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査制度などにより実技能力の審査が適正に行われており、また、その審査結果が記録・保存されているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領6(7)	
(10) 健康診断等保健衛生上、必要な措置がとられているか ※学校保健安全法準用	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領6(8)	
<b>4 授業に関する事項</b>			
(1) 授業は適切に行われているか（昼間の課程においては、授業は昼間に行うこと。夜間授業は特にやむを得ないと認められる場合に限り行うこと。）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領7(4)	
(2) 教育の内容は、指定規則別表第一及び指導要領別添に定めるもの以上であること	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第3号	
(3) 単位の計算方法は適切であるか (1単位の授業時間数は、講義及び演習は15時間から30時間、実験・実習及び実技は30時間から45時間、臨床実習は45時間)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領7(2)、(3)	
(4) 99単位以上で、2,750時間以上の講義、実習等を行っているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領7(4)	
(5) 単位の認定は講義等を必要時間以上受けているとともに、当該科目の内容を修得していることを確認して行っているか(実際に行っている授業時間で算出)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>		
(6) 夜間授業は適切であるか(18時以降1日4時間以内で、昼間授業は実習などやむを得ないと認められる場合のみ) ※黒板、机等の照度150ルクス以上	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領7(6)	
(7) 学則に定められていない臨時休校等が行われていないか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領7(7)	
(8) 教員が欠勤した場合の措置は適切であるか（振替授業等）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領7(8)	
(9) 同時に授業を行う学生の数は30人以下であるか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>		
<b>5 実習に関する事項</b>			
(1) 臨床実習施設として、附属の臨床実習施設又は施術所を確保し、必要に応じ医療機関等の実習施設を確保しているか(附属の臨床実習施設とは、敷地内等に教育目的で設置した施術所で、教員が直接指導に当たり実習を行う施設)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領8(1)(2)	
(2) 臨床実習は、附属の臨床実習施設または施術所で実施することを基本とし、機能訓練指導員を配置する介護施設等においては1単位を超えない範囲となっているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領8(4)	

# 柔道整復師養成施設自己点検票

平成 年 月 日 実施

養成施設名	学科名及び課程名	科	課程
所在地	修業年限及び定員	年	名

作成者:	役職名	氏名	
------	-----	----	--

調 査 事 項	判 定	関係法令等	備 考
(3) 施術所は、次の要件を満たしているか ア 臨床実習における到達目標が設定されており、これに沿って実習が実施できる イ 5年以上の開業実績がある ウ 教員の資格を有する柔道整復師、又は5年以上実務に従事した後に厚生労働省の定める基準に合った「柔道整復師臨床実習指導者講習会」を修了した柔道整復師である臨床実習指導者が配置されている エ 過去1年間の施術日の平均受診者数が20名以上である オ 臨床実習の実施に関し必要な施設及び設備を利用することができる カ 施術所の開設者は、過去も含め療養費申請資格停止等の行政処分を受けていない キ 臨床実習を行うに当たり、患者に対して臨床実習を行うことを文書により同意を得ている	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領8(5)	
<b>6 校舎に関する事項</b>			
(1) 適正な数の普通教室を有しているか（同時に授業を行う学級の数以上）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第9号	
(2) 図書室を有しているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領9(2)	
(3) 実技実習室を有しているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第10号	
(4) 各教室の面積は適正か（普通教室1.65㎡/人、実習室2.1㎡/人）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第11号	
(5) 実習室は、ロッカールーム又は更衣室及び水道設備が整備されているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第12号、指導要領9(3)	
(6) 実習室の机・椅子は適正に配置されているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領9(4)	
(7) 校舎は確実に使用できる権利が確保されているか （原則として設置者所有、確実に長期の賃貸借契約）	所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領9(5)	
(8) 校舎は他の目的に併用されていないか	併用 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	指導要領9(6)	
(9) 事務室、消毒・手洗設備その他必要な施設を有しているか（配置構造）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第13号	
(10) 柔道場を有すること	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領9(1)	
<b>7 財政に関する事項</b>			
(1) 養成施設の運営は適正であるか（管理運営、財政上の健全性）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領10(1)	
(2) 養成施設の経理は明確に区分されているか（養成施設以外と）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領10(2)	
(3) 入学金、授業料等は適当な額であり、学則で定めた以外の生徒納付金は一切徴収していないか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領10(3)	
<b>8 事務に関する事項</b>			
(1) 各帳簿類は適正に管理されているか 次に掲げる表簿が備えられ、学籍簿は20年間、その他は5年間保存されていること ① 学則 <input type="checkbox"/> 日課表 <input type="checkbox"/> 学校日誌 <input type="checkbox"/> ② 職員名簿 <input type="checkbox"/> 履歴書 <input type="checkbox"/> 出勤簿 <input type="checkbox"/> ③ 学籍簿 <input type="checkbox"/> 出席簿 <input type="checkbox"/> 健康診断に関する表簿 <input type="checkbox"/> ④ 入学者選考表簿 <input type="checkbox"/> 在校者成績考査表簿 <input type="checkbox"/> ⑤ 資産原簿 <input type="checkbox"/> 出納簿 <input type="checkbox"/> 予算決算に関する表簿 <input type="checkbox"/> ⑥ 器械器具・標本・模型・図書その他の備品目録 <input type="checkbox"/> ⑦ 往復文書処理簿 <input type="checkbox"/>	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領11(1)～(7)	
(2) 専任の事務職員は配置されているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第15号	
<b>9 器械器具（指導要領別表）</b>			
◎ 教育上必要な機械器具（別紙）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第14号、指導要領9(7)	
<b>10 模型及び標本（指導要領別表）</b>			
◎ 教育上必要な模型（別紙）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第14号、指導要領9(7)	
<b>11 図書</b>			
(1) 教育上必要な専門図書（電子書籍を含む）（1000冊以上）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指定規則第2条第1項第14号、指導要領9(7)	
(2) 学術雑誌（電子書籍を含む）（10種類以上）	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>		

# 柔道整復師養成施設自己点検票

平成 年 月 日 実施

養成施設名 \_\_\_\_\_

学科名及び課程名 \_\_\_\_\_

科 \_\_\_\_\_ 課程 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

修業年限及び定員 \_\_\_\_\_

年 \_\_\_\_\_ 名 \_\_\_\_\_

作成者:	役職名	氏名	
------	-----	----	--

調 査 事 項	判 定	関 係 法 令 等	備 考
<b>12 その他の備品</b>			
机及び椅子(同時に授業を受ける生徒数と同数)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>		
実技実習室: ベッド及びその附属品(1組当たり/3名以下)	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領別表	
<b>13 その他変更申請及び届出、報告に関する事項</b>			
(1) 変更承認申請は変更する日の6か月前までに、知事あて提出しているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領2	
(2) 変更届は変更した日から1月以内に、知事あて届出をしているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	施行令第4条第2項	
(3) 毎学年度開始後2月以内に報告する年次報告は、遅滞なく報告しているか	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	施行令第5条第1項	
(4) 入学料、授業料等生徒納付金を新設し又は金額を改定する場合は次の事項を記載した経理計画書を新設又は改定しようとする日の3か月前までに、知事あて提出しているか ア 新設又は改定しない場合に予想される翌年度の経理計画書 イ 新設又は改定した場合に予想される翌年度の経理計画書 ウ 新設又は改定しようとする生徒納付金名とその金額	適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>	指導要領10(4)	